

# ワタシの産休&育休って、いつから？ いつまで？

## 産休・育休のスケジュール表（記入用）

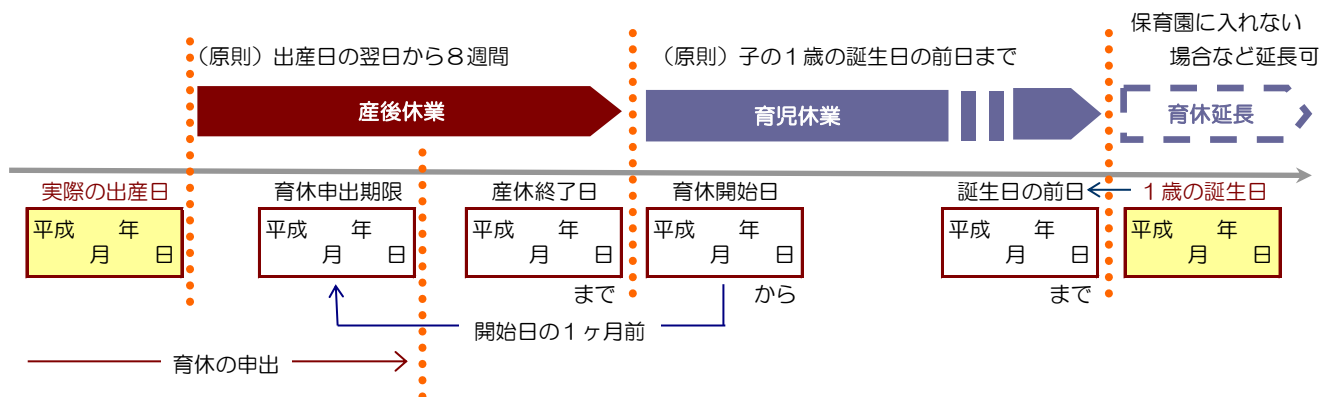
- ▶ インターネット等にいろんな情報はありますが、自分の産休はいつからなのかは、なかなかわからないものです。
- ▶ そんな時は、「自動計算」サイトで調べて、このシートに記入しておいてください。
- ▶ 女性労働者本人と、人事部門、上司との情報共有にもお使いいただけます。

### ステップ1 出産前（出産予定日から調べる）



- は、出産予定日どおりに生まれると仮定した場合の仮の産休終了日及び育休開始日です。
- 実際に出産した日によって前後しますので、出産後は下の（図2）に記入しなおして下さい。
- 予定日よりも出産が遅れた場合は、実際の出産の日までが産前休業になります（産前休業が長くなります）。

### ステップ2 出産後（実際の出生日から調べる）



- 実際の出産日の翌日から8週間が産後休業になります（出産日は産前休業です）。
- 女性が産休に引き続き育休を取得する場合は、産後休業終了日の翌日からが育休となります。
- 希望通りの日から育休を開始するには、開始したい日の1ヶ月前までに会社に育休申出書を提出する必要があります。
- 育休は原則、子が1歳に達するまで取得できます。具体的には、お子さんの1歳の誕生日の前日までです。
- 保育園に入れない場合などは、1歳6か月まで育休を延長できます。

東京労働局

検索

予定日等は「妊娠・産休・育休 特設コーナー」  
（東京労働局HP）でお調べください。

妊娠・産休・育休  
特設コーナー  
（H29. 1. 1改正対応）

「妊娠・産休・育休 特設コーナー」へは  
「東京労働局トップページ」右下のバナーをクリックしてください。